

予約制の面会についてのお知らせ

2023年3月14日
院内感染対策委員会

2023年3月22日より予約制による面会を開始します。

面会等を許可された方は、許可証を掲示していただきます。

新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザ等の流行状況により、変更します。

面会の条件は以下の通りです。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

実施日 / 2023（令和5）年3月22日（水）より（原則 日・祝日は除く）

面会時間 / 午後2時30分から午後4時までの間 1日1回 15分以内

16分～60分の長時間面会をご希望の方は、陰性証明が必要です

面会場所 / 個室もしくはデイルーム（大部屋での面会は原則禁止）

他の患者様との距離を2メートル以上あけてください

面会時の飲食の禁止、マスクの着用をお願いします

面会者 / ご入院中の患者様のご家族様より指名の2名様以内

面会者の条件

○面会受付を行い、問診により面会許可（許可証を発行）された方

《 許可基準 》

1. 来院時体温が37.0℃以下である

2. 長時間面会（60分以内）を希望される方は、来院時3日以内の陰性証明が有る

* 陰性証明書（検査結果が良い）がない方は検査していただきます

検査料：自費検査5,500円（予約制 病棟にお申込み下さい）

* 自己検査（抗原検査キット）結果でも良いです。（当日の検査に限り有効、キットは検査日記入・袋に入れて受付にご提示下さい）

3. ワクチン接種をしている

* 必須要件ではありませんが、接種されていることが望ましいです

4. 現在の体調が良い

5. 風邪様症状（咳、鼻水、咽頭痛や咽頭不快など）が無い

6. コロナ陽性者との接触の可能性が無い

（陽性者・濃厚接触者ではない）

7. コロナ陽性後、10日以上経過し風邪症状が無い

○特別面会許可を受けている方